第30回 議会改革推進協議会 会議録 (要点)

日時:2017年8月23日(水)13:30~15:40

場所:市役所4階 第1委員会室

欠席:村山金敏、山盛さちえ、近藤ひろひで

書記:近藤善人、清水義昭

○議長あいさつ

自主防災連合会に説明した。おおむね内容は了解。 のちには区長連合会会長にも説明必要。15日9:30に説明する。 区長連合会で説明し納得をいただく。

1. 協議事項について

(1) 議選の監査委員について

もう少し時間をかけて検討していく。今後の協議事項から外す。 機が熟し、議員から提案があったら取り扱う。(全会一致)

(2) 議会報告会について

11月18日に勤労会館、14:00-16:30

1部、定数報酬の講演会、14:00-15:20

2部、議会報告会、15:30-16:30

常任委員会の説明の後、3会場に分かれる。

広聴会での意見は精査して調査の後報告する形になる方向。

広聴会のアンケートの集計をネットにあげることを確認。

→若干の誤字脱字を修正して掲載OK (全会一致)

議会だよりの広聴会、議会報告会関係の紙面を正副委員長会に一任して欲しい。 →OK(全会一致)

広聴会の議会関係の意見、アンケートの回答を正副委員長会に一任して欲しい。 →OK(全会一致)

月岡議長:広聴会意見、アンケートの文面精査を、なぜふじえ副議長にお願いしたのか早川:個人的にたけていると思っていたのでお願いした。

(3) 申し合わせ事項の見直しについて

富永副座長:申し合わせを遵守することを明記したらどうか。 申し合わせに反する運用をする場合は、議員の3分の2で決定したらどうか。

議会事務局長:自治法→(豊明市の)会議規則→委員会条例→申し合わせ、の順。 議運の決定を遵守するべきと考える。(申し合わせに記載あり)

(持ち帰り)

・陳情の本会議での討論省略の是非

富永副座長:提案する。

議会事務局長: 採決するなら討論するのが当たり前と思っていた。

陳情を本会議で諮るところは少ない。配布のみ。または委員会審査のみ。

陳情を議案より先に採決しているところもある(小金井市)。

(持ち帰り)

・本会議場での児童、乳幼児の傍聴 現在は議長判断。

宮本:傍聴規則の6条4項をまるまる削除しても良いと思っている。

傍聴規則を全面的に見直すのも一つの方法。

傍聴規則6条4項を削除すること。

- →OK (全会一致) 但し、規則変更の事務手続きをのちに確認。
- ・杖の持込みの取扱い 四肢不自由な場合、白杖や杖は持込み可とする →OK(全会一致)
- ・傘の持込みの取扱い→傘立てに置いてもらう
- ・現在傍聴不可の議運の傍聴

早川:議運が急きょある場合、広報できないが。

郷右近:第2委員会室では入れないのでは?

月岡議長:内容を考えると、何でもかんでも開示していいのかは疑問。

宮本:原則公開。内容によって委員長判断で非公開もあり。

議会事務局長:傍聴を入れないほうが自由な意見が出るという考え方もある。

法定委員会なので委員長の許可により傍聴することは基本的に可能。

第2委員会室のキャパを考慮して、パイプ椅子5脚程度用意したらどうか。

尾三11市のうち非公開は3自治体くらい。

(持ち帰り)

・全員協議会の傍聴

(持ち帰り)

持ち帰りのものは、次回以降に議題とする。

(4) 陳情の審査順序について

議案より先に陳情審査をしてもらえないかとの要望書が届いた。

鵜飼: 当局が待つことになるので陳情はあとで審査。

宮本:貴重な市民の意見なので、趣旨説明の申し出があった場合先に審査する。

早川:職員が待つと仕事に影響するので、日をずらして審査もいい。定例会以外での審査を してもいいかも。

議会事務局長:市民とか在勤の人だけ審査するか、根本的なことを決めないといけない。

月岡議長:市民の提出のみ審査してもいいのかも。

鵜飼:陳情の審査のありかたからやり直しても良い。

宮本: 陳情の内容も様々なので慎重に検討したほうがいい。

近藤郁子座長:いろいろな角度から検討していく。

(持ち帰り)

2. その他

・開会議会、緊急議会の出席要求

議運で、開会議会は副議長選挙のあとは3役+市民生活部長で。

緊急議会は部長以上+議案に関係する課長。と決定している。

政倫要綱の条例化

宮本:基本条例分科会で要綱から条例にする必要があるとの結論になった。内容見直しと条例化について。条例案の策定を分科会でやっていいか。

→やってもいい (全会一致)

・本会議で副議長が議長を務めることについて

ふじえ副議長:昨年度試行実施したが協議していないのでして欲しい。

議会事務局長:目的はリスク管理。

三浦:議長不在でないから良くない。

杉浦:議員20人が19人になり、採決の数に影響が及ぶので。市民への説明はどうする。

鵜飼:一般質問なので運営に差し支えないとは思うが、即決できない。

宮本:即断即決できない。

(持ち帰り)

・三浦:追加で新たな提案出したい。

視察受け入れの時のために議会基本条例の策定経緯や考えをマニュアル化して説明して欲しい。今は議会運営委員会の正副委員長が説明することになっている。説明者が変わると説明が変わるのはいけない。

- →会派ごとに基本条例視察の時に渡す資料を配布するので、目通しすること。 (今後協議する)(持ち帰り)
- ・基本条例見直しの今後の予定

宮本:12月末に見直し案確定。改革推進協を経て3月に上程したい。

次回:9月22日(金)14:00-

次回会議録:杉浦光男、蟹井智行